

岩手県告示第280号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和2年4月24日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
日本調剤龍ヶ馬場薬局	奥州市水沢龍ヶ馬場29番地37	精神通院医療	令和2年2月1日
日本調剤胆沢薬局	奥州市水沢龍ヶ馬場3番地11	精神通院医療	〃
日本調剤花巻薬局	花巻市御田屋町4番54号	精神通院医療	令和2年3月1日
公益財団法人総合花巻病院	花巻市御田屋町4番56号	精神通院医療	〃
銀河クリニック	花巻市花城町12番地11	精神通院医療	〃
サンドラッグ花巻薬局	花巻市桜木町二丁目74番地3	精神通院医療	〃
てんとうむし薬局	盛岡市みたけ四丁目11番48号	精神通院医療	令和2年4月1日
調剤薬局ツルハドラッグ盛岡津志田西店	盛岡市津志田西二丁目2番15号	精神通院医療	〃
小野寺こども医院	北上市村崎野15地割354番地2	精神通院医療	〃